

平成20年6月25日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

平成20年6月25日（水）午前10時00分開会

第1 議席の指定

第2 議席の一部変更

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 報告第1号から第2号並びに  
議案第1号から第12号までの上程説明

第6 議案第6号から第12号までの質疑後委員会付託  
並びに審議

第7 茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

第8 請願・陳情の上程後委員会付託

第9 休会の件

# 茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成20年6月25日（水）午前10時00分 開会

○議長（市原健二君） おはようございます。開会に先立ちまして、一言申し上げます。

去る4月27日に執行された茂原市長選挙及び茂原市議会議員補欠選挙において、市民多数の信任を得て当選されました田中市長並びに細谷議員におかれましては、心よりお祝い申し上げます。

それでは、ただいまから平成20年茂原市議会第2回定例会を開会します。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議会運営委員会委員長の報告

○議長（市原健二君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 腰川日出夫君。

（議会運営委員会委員長 腰川日出夫君登壇）

○議会運営委員会委員長（腰川日出夫君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る5月22日に招集告示されました平成20年第2回定例会の運営につき、5月23日及び6月23日の両日委員会を開き、種々協議いたしましたので、その内容について報告いたし、皆様方の御協力をお願いするものでございます。

最初に、本定例会の日程について申し上げます。お手元の日程表をごらんいただきたいと存じます。

まず、会期については、市長提出の報告2件、議案12件並びに一般質問通告者8人を勘案し、本日から7月9日までの15日間とすることといたします。

本日は、議席の指定、議席の一部変更、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長提出議案の上程説明に続いて、議案第6号から第12号まで審議を行います。これらの議案の委員会付託につきましては、議案の内容から省略することといたします。引き続き、茂原市選挙管理委員

会委員及び同補充員の選挙、請願・陳情の上程後委員会付託並びに休会の件を議題といたします。

26日から7月1日までは議案等調査のため休会、一般質問は2日に4人、3日に4人行います。なお、一般質問者の順位は、くじにより配付資料のとおり決定いたしましたので、御了承いただきたいと存じます。

4日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いしたいと思います。

5日から8日までは報告書作成のため休会とし、最終日9日は、本会議に先立ちまして、午前10時30分から各委員会の委員長報告の調整を行っていただき、午後1時から本会議を開きます。議事に入る前に、全国市議会議長会からの永年在職議員表彰状の伝達を行い、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上が、今定例会の運営等に関する協議決定事項であります。運営上、新たな問題が生じた際は、議会運営委員会において協議の上、処理していくことといたしました。議員皆様方の御理解、御協力を重ねてお願いを申し上げまして、報告を終わります。

○議長（市原健二君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 諸 般 の 報 告

○議長（市原健二君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成20年第1回定例会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集された6月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 席 の 指 定

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議席の指定」を行います。

本件については、去る4月27日執行の茂原市議会議員補欠選挙で御当選されました細谷菜穂子君の議席を指定するものであります。

議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席番号2番に指名いたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 議席の一部変更

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第2「議席の一部変更」を議題とします。

本件については、先ほどの議席の指定に関連し、議席の一部を変更するものであります。その変更となる議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（風戸茂樹君） それでは、変更となります議席番号と氏名を朗読いたします。

3番に大野ときお議員、4番に森川雅之議員、5番に鶴岡宏祥議員、6番に鈴木敏文議員、7番にますだよしお議員、8番に田丸たけ子議員、10番に加賀田隆志議員、11番に腰川日出夫議員、12番に伊藤すすむ議員。以上でございます。

○議長（市原健二君） お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、朗読したとおり、議席の一部を変更することと決定しました。

ここで報告します。細谷菜穂子議員の常任委員会及び特別委員会の所属については、委員会条例第8条第1項の規定により、常任委員会については市民環境経済委員会に、特別委員会については都市整備事業推進特別委員会にそれぞれ指名いたしましたので、報告いたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 会議録署名議員の指名

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

19番 相 澤 仁 君

21番 常 泉 健 一 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 会 期 の 決 定

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第4「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から7月9日までの15日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から7月9日までの15日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議 長 の 報 告

○議長（市原健二君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受取りお手元に配付しました。また、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製した旨の報告があり、同じくお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 報告第1号から第2号並びに議案第1号から第12号までの上程説明

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第5「報告第1号から第2号並びに議案第1号から第12号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告2件、議案12件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 本日から、平成20年茂原市議会第2回定例会が開催されるに当たり、一言申し上げます。

提案理由の説明に入ります前に、今後の市政運営についての基本的な考え方と主要な施策についての所信の一端を申し上げ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、このたびの選挙におきまして、議員各位並びに市民の皆様方から市政改革への力強い御支援をいただき、市政運営の重責を担うこととなりました。心から感謝を申し上げますとともに、改めて身の引き締まる思いがいたしております。

今、地方自治体は、国の構造改革、財政改革などのさまざまな制度改革の中で、厳しい財政運営に陥りながらも、真の地方分権に向けて模索を続けている状態です。このことは「依存型行政」から「自立型行政」への転換が求められているということだと思っております。

国や県も多くの負の資産を抱えており、今までのような補助金や交付税頼りの政策は大変厳しいものがございます。つまり、「ないものねだり」をするのではなく「あるもの探し」をする、これが大変重要になってくるものだと思っております。

また、同時に、行政に携わる職員の意識改革が必要になってまいります。「市の職員は税金で生活しているのにサービスが足りない」「余りにも公務員的、自己保身的すぎる」といったようなことをよく耳にします。私は、初登庁に「イエスマンはいない」と幹部職員に訓示いたしました。つまり、「いかにしたら、この茂原市がよくなっていくのか」、こういったことをともに考えていってほしいと思ったからであります。そして、市民の要望にスピーディにこたえていくことが今まさに問われているのであり、それは貴重な税金で対応するわけですから、しっかりした「コスト意識」を持って対応していってほしいと思っております。

さらに、私は、このたびの選挙を通じまして、財政が厳しいからこそ最重要課題を見きわめることが大切だと訴えてまいりました。まさに「選択と集中」でございます。医療体制の充実、新たな企業誘致を含む産業振興、地域とともに考える社会福祉の推進、そして21世紀を担う人を育てる教育文化の向上など、しなければならないことはたくさんありますが、その中から「何を一番しなければならないか」をよく見きわめ、「大胆に着実に」実行してまいる所存でございます。

また、選挙におけるマニフェストは是が非でもなし遂げてまいりたいと考えており、「市民の声を政策に」、「市民の目線で実践」をモットーに積極的に対処してまいります。

次に、主要施策について申し上げます。

まず、教育文化についてですが、学校施設の耐震化につきましては、学校施設は児童生徒の生活の場であるとともに、災害時の地域住民の避難所でもあることから、昨年度実施しました耐震診断の結果に基づき、構造上危険な建物から順次、計画的に耐震補強工事等を実施してまいりたいと考えております。

学校教育につきましては、学校教育の成果は教職員の資質や力量に負うところが大きいと言われております。そこで、学校現場への支援充実のため、教育に関する専門的知識、経験を有した学校教育指導員を学校教育課に配置いたしました。また、さまざまな障害を持つ児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員を小学校3校と中学校1校に拡大いたしました。今後とも、計画的に教育現場と学校職員への支援を強化してまいりたいと考えております。

生涯学習につきましては、市民が心の豊さを実感できる生涯学習社会の充実を図るとともに、地域と連携して「心身ともに健やかでたくましい」青少年の育成に努めてまいりたいと考えて

おります。平成22年開催の「ゆめ半島千葉国体」につきましては、本市ではバレーボール競技が開催されます。昨年8月、市内各般の代表者約100名からなる実行委員会を立ち上げ、この4月からは、新たな組織として国体課を設置し、開催準備を本格化させております。今後とも、国体開催に向け準備業務に万全を期してまいりたいと考えております。

国際交流につきましては、姉妹都市、オーストラリアのソルズベリー市とは今日まで教育、スポーツ、文化等の交流を活発に行ってきております。これまでに築かれた友好関係はかけがえのないものであり、改めて両市の関係者、関係団体の御理解と御尽力に対して敬意を表するものであります。本年は、ソルズベリー市が姉妹都市提携建設して建設された茂原公園の落成4周年に当たります。その記念事業が10月に開催されることで招待をいただいております。姉妹都市関係を一層深めるためにも訪問団を編成し、参加してまいりたいと考えております。

次に、健康福祉について申し上げます。

まず、障害者福祉についてであります。障害者自立支援制度開始から3年目に入り、制度が徐々に定着してきているものと考えております。引き続き安定したサービス提供が行えるよう努めてまいりますとともに、本年7月からは自己負担の上限月額の軽減措置を図り、さらなるサービス提供体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

介護保険につきましては、現在、要支援、要介護認定者を除く65歳以上の方の心身の衰えを早期に発見するため、生活機能評価を実施しております。今後、介護予防教室等の予防事業にも積極的に取り組み、高齢者の方々がいつまでも生きがいを持って生活ができますよう努めてまいりたいと考えております。また、昨年4月に設置いたしました「茂原市地域包括支援センター」につきましては、専門職種の増員により組織体制を強化いたしてまいりましたので、今後とも高齢者の状況の変化に応じた機能が発揮できますよう、総合相談業務、介護予防事業等のさらなる充実強化を図ってまいりたいと考えております。

児童福祉につきましては、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童クラブの充実を図るため、東郷学童クラブを2カ所に分割し、運営形態についても公設民営方式といたしました。また、西小学校区、東部小学校区に新設された民設学童クラブには運営支援を行っております。今後とも、適切な場の確保を図りながら子供たちの健全育成に努めてまいりたいと考えております。

健康づくりの推進につきましては、本年度から基本健康診査にかわり、糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施いたしますが、健康診査の受診率向上と生活習慣病該当者に対する生活習慣の改善指導に努めてまいりたいと考えております。

公立長生病院につきましては、4月より常勤内科医が6名となり、内科診療が改善されてき

ておりますが、今後とも、医師不足の解消や救急医療体制の再構築に向け、関係機関と連携を図りながら整備充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活環境について申し上げます。

まず、環境対策についてですが、温暖化が地球的規模の問題として現実味を増している中、市の事務事業につきましては、電気使用量や燃料使用量等の削減目標を定めて、温室効果ガスの排出抑制を行ってまいります。温室効果ガス排出削減等については、今後とも各種団体と連携しながら啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

また、河川等公共用水域の水質保全のため、既存単独浄化槽から合併浄化槽への転換、汲み取り便所から合併浄化槽への転換にも努力してまいりたいと考えております。

ごみ処理問題につきましては、各種団体の協力を得ながら3R「リデュース・リユース・リサイクル」を推進し、資源循環型社会の構築に努めてまいりたいと考えております。

防災対策についてですが、先月、地球温暖化に伴う気象異変が起因すると思われるミャンマーのサイクロン災害、中国四川大地震災害が発生いたしました。さらに6月14日には、岩手・宮城内陸地震が発生し、戦後最大級と言われる土砂災害に見舞われております。その被害は甚大で、多くの尊い命が失われる大災害となったところであり、ここに謹んで哀悼の意を表します。また、被災された地域の一日も早い復興を願っておるところでございます。過去に地震、水害、竜巻による被災経験のある本市といたしましては、何よりも災害に強いまちづくりを推進していかなければなりません。

防災にかかわります本年度の訓練といたしましては、災害時の初動体制を確立するため、全職員を対象とした非常参集訓練を6月17日に実施いたしました。また、地域防災訓練を8月23日に西小学校を会場として行う予定であります。今後とも、自主防災組織の育成や防災対策の重要性の啓蒙を通じ、市民の協働した災害に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次、都市基盤について思います。

まず、首都中央連絡自動車についてですが、茂原・木更津間のうち、木更津ジャンクションから木更津東インターチェンジ間7.1キロにつきましては、既に供用開始されており、残る木更津東インターチェンジから茂原長南インターチェンジまでの21.3キロ区間につきましては、用地の取得率が3月末、約93%と伺っており、平成21年度末の開通目標に向けて事業を進めていただけるものと思っております。

また、東金・茂原間21.6キロにつきましては、3月末現在での用地取得率は約85%と伺って

おります。本年2月には（仮称）茂原北インターチェンジ建設予定地において、千葉圏央道4工区の起工式が挙行されたところであり、ここにきて事業も本格化してまいりましたことは、推進する立場としてまことに喜ばしい限りでございます。本市といたしましても、圏央道を受けてのインターチェンジ周辺の道路整備を推進してまいりたいと考えております。

茂原駅前通り地区土地区画整理事業につきましては、事業の進捗率は、平成19年度末で総事業費に対し25%であります。今後とも引き続き、建物移転及び街区整備等を計画的に実施し、本市の中心商業軸にふさわしい街並みの形成と市街地の活性化が図れるよう、地元まちづくり推進協議会とも連携をとりながら事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、本納駅東地区土地区画整理につきましては、まちづくり研究会と協議しながら、民間活力を活用する等、あらゆる事業手法を調査研究してまいりたいと考えております。

次に、産業振興について申し上げます。

まず、農政についてですが、農業を取り巻く環境は非常に厳しく、特に農業従事者の減少、高齢化等が加速している中で、農地の遊休化も進んでいることから、農地の保全と人の育成が何よりも重要となっております。そこで認定農業者制度等を活用し、活力ある担い手や地域リーダーの育成に努めるとともに、やる気のある担い手への農地利用の集積を促進してまいりたいと考えております。

旬の里「ねぎぼうず」による直売所事業につきましては、オープンから4年が経過し、順調な売り上げを続けております。今後とも、新鮮・安全・安心な農産物の地元消費者への供給拠点として支援するとともに、農家の活性化を促進してまいりたいと考えております。

健康づくりの基礎である「食育」の推進につきましては、関係機関と連携を図り「食育推進計画」を策定してまいります。

中心市街地活性化につきましては、まちづくり三法による国・県の動向を見きわめながら、関係部門が連携して活性化に取り組んでまいりたいと考えております。また、平成18年10月に制定いたしました「茂原市商業振興基本条例」に基づき、大規模小売店4店舗からなる地域貢献内容の届出があったところですが、今後とも、本条例の周知を図ってまいりますとともに、本年4月施行の「千葉県事業者の地域貢献に関するガイドライン」との相乗効果が図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

工業振興につきましては、本市は工業都市として、株式会社IPSアルファテクノロジーをはじめ、企業規模は拡大を続けており、各企業には市勢発展に大いに貢献をいただいているところであります。そこで、このような事例を市民のみならず、世間に広く知っていただくこ

とが工業振興に資するものとして、「市内工業製品の展示コーナー」の設置や、「市内工場の見学会」の実施を考えているところであります。

平成18年5月に操業いたしました国内最大級の液晶パネル工場、株式会社IPSアルファテクノロジーにつきましては、ことしの7月から年間生産台数を100万台増産し、600万台体制になると聞いております。今後の北京オリンピック、さらには地上アナログ放送から地上デジタル放送への移行に伴い、薄型テレビの需要はますます高まってくると思われまします。株式会社IPSアルファテクノロジーが順調に推移し、市内関連会社への経済波及や雇用創出などをはじめ、本市の経済に大いに貢献してくれるものと期待をしているところでございます。

また、地域の核となる成長産業の立地と本市の経済基盤の強化を図るための企業誘致につきましては、プロジェクトチームを早期に立ち上げ、関係機関とも連携を図りながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

第54回を迎えます茂原七夕まつりは、「天の川 未来にかける 夢まつり」をキャッチフレーズに、7月25日から27日までの3日間の開催を予定しております。創意工夫を凝らした多彩なイベントで、すべての市民が喜び合える「まつり」にしてまいりたいと考えております。

最後に、市民自治について申し上げます。

まず、行財政改革についてですが、地方分権の進展、少子高齢化、情報化など社会構造の変化、厳しい財政環境に対応するため、石井市政におかれましても鋭意進められてまいりましたが、私といたしましても、民間の経営感覚を取り入れ、常に改革・改善の精神に立って、なお一層の推進に努めてまいりたいと考えております。計画の中間年を迎える財政健全化計画につきましては、今後とも将来の財政基盤の確立のため、市民サービスに不可欠な事業を配慮しながら、できる限り早期の健全化を図れるよう最少経費最大効果の原則により進めてまいりたいと考えております。

以上、市政運営に当たっての所信の一端と主要施策について申し上げさせていただきました。

さて、本定例会に御提案を申し上げます案件は、報告2件、補正予算1件、条例の一部改正4件、人事案件7件の合計14件でございます。

議案のうち、補正予算、人事案件につきましては、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

まず、議案第1号「平成20年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」でございますが、本案は、平成20年度の当初予算が骨格予算であったことから、肉付け予算として政策的経費や新規事業等を追加するもので、歳入歳出それぞれ33億1459万6000円を追加し、通年予算としての総

額を262億6259万6000円にするものでございます。その結果、前年度と比較しまして21億8159万6000円、率にしますと9.1%の増となりました。主な事業といたしましては、全国瞬時警報システム接続に伴う「防災行政無線施設事業」、鉄道駅のバリアフリー化に伴う「JR茂原駅エレベーター設置事業」、子育て支援として「乳幼児医療対策事業」及び「こんにちは赤ちゃん事業」、萩原小、東中、茂原中、本納中の耐震化に伴う「小・中学校施設整備事業」、土地開発公社債務負担行為の償還に伴う「茂原公園駐車場整備事業」等でございます。

次に、議案第6号「副市長の選任につき同意を求めることについて」でございますが、本案は、現在、不在となっております副市長に長谷川正氏を適任者として選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第7号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」でございますが、本案は、現委員の渡邊光爾氏の任期が6月29日をもって満了となるため、新たに古谷一雄氏を適任者として委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第8号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」でございますが、本案は、現委員の大谷眞夫氏から平成20年6月2日をもって辞任したい旨の願い出があり、これを受理いたしましたので、新たに鎌田俊郎氏を適任者として委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第9号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」でございますが、本案、現委員の伊藤正利氏の任期が6月30日をもって満了となるため、新たに土屋善裕氏を適任者として委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第10号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」でございますが、本案は、現委員の高山清一氏の任期が6月30日をもって満了となるため、新たに諸岡龍一氏を適任者として委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第11号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」でございますが、本案は、現委員の板倉傳明氏の任期が9月30日をもって満了となるため、新たに千賀坦氏を委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第12号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」でございますが、

本案は、現委員の渡邊芳江氏の任期が9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

その他の議案及び詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げる次第であります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 武田 功君。

（企画財政部長 武田 功君登壇）

○企画財政部長（武田 功君） 企画財政部所管にかかわります報告第1号及び議案第1号につきまして御説明申し上げます。

まず最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部改正をする法律及び関係政令等が平成20年4月30日にそれぞれ交付され、いずれも原則として公布の日から施行されることとなりました。このため、急施を要するものとして、茂原市税条例の一部を改正する条例を本年4月30日に専決処分を行ったものでございます。

それでは、改正の概要について申し上げます。

まず、個人住民税ですが、公的年金からの特別徴収制度の導入でございます。高齢化社会の進展に伴い、公的年金を受給する高齢者が増加することが予想されているところであり、高齢者である公的年金受給者の納税の便宜を図るとともに、市町村における徴収の効率化も図れるとして改正するものであります。この対象者は、当該各年度の初日において老齢基礎年金を受給している65歳以上の方で、年6回の年金給付の支払いの際に特別徴収の方法により徴収しようとするもので、平成21年10月の支給分より実施いたします。

また、上場株式等の配当・譲渡所得に対する税率の特例措置も見直しが行われました。上場株式等の配当及び譲渡所得に係る個人住民税は、本則ですと5%の税率ですが、現在は軽減税率が適用され3%の税率となっております。この軽減税率が平成20年12月31日をもって廃止されることとなりました。ただ、特例措置といたしまして、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に、上場株式等の譲渡に係る譲渡所得では500万円以下の部分、配当所得では100万円以下の部分については、現行3%の軽減税率が適用となります。

次に、固定資産税等の改正について御説明申し上げます。

新築住宅及び新築中高層耐火建築住宅に係る固定資産税の減額措置として、平成20年3月31日までに建てられました新築住宅については3年度分、中高層耐火住宅は5年度分をそれ

ぞれ固定資産税額の2分の1を減額しておりますが、このたびの地方税法の改正により、平成20年4月1日から平成22年3月31日までに建てられた住宅に対しましても、この減額措置が適用されるよう期間を延長したものでございます。

さらに、平成20年1月1日に存在する住宅で、平成20年4月1日から平成22年3月31日までに一定の省エネ改修工事を行った場合は、翌年度の家屋に対する固定資産税額の3分の1を減額する特別措置を設けたものであります。

以上、主な改正点を御説明いたしました。

続きまして、議案第1号「平成20年度茂原市一般会計予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

当初予算が骨格予算であったため、本案は、新規事業・政策的経費を中心とした肉づけ予算とし、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33億1459万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ262億6259万6000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、9目企画費の国際化推進事業につきましては、ソルズベリー市で行われます茂原まつり参加のための旅費等に327万7000円を追加するものでございます。

11目市民会館費の施設維持管理費は、昭和43年に建設され老朽化の進んでいる茂原市民会館の耐震診断業務委託に294万円を追加するものでございます。

14目防災対策費の防災行政無線施設事業は、災害や緊急対応事態等による被害の拡大防止のための情報を市民に迅速に伝達するため、防災行政無線J－A L E R T接続改造工事に265万9000円を追加するものでございます。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の戸籍事業は、事務を効率的に行い、住民サービスの向上を図るため、戸籍電算化業務委託料に、総事業費1億9679万6000円のうち戸籍・附票のマイクロ撮影事前準備作業に係る経費231万円を追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のJR茂原駅エレベーター設置事業では、JR茂原駅構内に平成20年度、21年度の2か年でエレベーターを2基設置する事業に対し、本年度1基分の補助をするため1500万円を追加するものでございます。

2目障害福祉費の障害者基本計画策定事業は、障害者の自立及び社会参加の支援のための施策を総合的かつ計画的に推進し、障害者福祉を増進するための障害者基本計画の策定基礎調査委託料に176万4000円を追加するものでございます。

4目老人福祉の公的介護施設整備促進事業は、定員20人の特別養護老人ホームを整備する

事業者に対し、その経費の一部を補助するため、地域密着型サービス施設等整備補助金に4000万円を追加するものでございます。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の要保護児童対策事業は、要保護児童の早期発見や児童虐待等の防止及び要保護児童等の適切な支援を行うため、要保護児童対策地域協議会委員報酬に17万7000円を追加するものでございます。

3 目母子福祉費のひとり親家庭福祉事業は、母子家庭の自立促進を図るため、自立のために対象教育訓練を受講した場合に支払った経費の一部を給付する自立支援教育訓練給付金に50万円を追加するものでございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費の乳幼児医療対策事業は、県の制度改正にあわせて対象児童を4歳未満から小学校就学前までに拡大することに伴い、乳幼児医療費扶助費等に2713万7000円を追加するものでございます。

3 目健康管理費のこんにちは赤ちゃん事業は、生後4か月までの乳幼児のいる家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うことともに、乳幼児の健全な育成環境の確保を図るため、訪問指導員報償等に75万8000円を追加するものでございます。

5 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費の農道整備事業は、谷本地先の農道舗装工事に150万円を追加するものでございます。

7 款土木費、1 項道路橋梁費、2 目道路維持費の排水施設整備事業は、東郷地区の排水整備工事に100万円を、大芝地区の排水工事補助金に124万5000円をそれぞれ追加するものでございます。

3 目交通安全施設費の交通安全施設整備事業は、千町地先の歩道整備工事、補償等に1929万3000円を追加するものでございます。

4 目道路新設改良費の道路改良事業は、大沢ほか5カ所の道路改良工事等に7800万円を追加するものでございます。また、道路舗装新設事業は、東郷ほか3カ所の道路舗装新設工事等に536万3000円を追加するものでございます。

2 項河川費、2 目排水整備費の内水対策関連事業は、清水排水区の内水対策関連工事に75万円を追加するものでございます。また、排水整備事業は、粟生野ほか11カ所の排水整備工事に2330万円を、旧茂原農業高等学校農地跡地にある排水整備用地の購入費に540万円をそれぞれ追加するものでございます。

3 目河川改良費の河川改修事業は、乗川の用地購入費、物件移転補償費等に6230万円を追

加するものでございます。

3 項都市計画費、1 目都市計画総務費の再開発事業は、土地開発公社債務負担行為償還分として、都市整備事業用地取得費及び補償費に 6 億 1447 万 3000 円を追加するものでございます。

2 目街路事業費は、桑原梅田線の土地開発公社債務負担行為償還分を含む用地購入費、設計委託料等に 6580 万円を追加するものでございます。

3 目公園費の都市公園等維持補修事業は、富士見公園ほか 2 カ所の公園補修工事に 470 万円を追加するものでございます。

また、茂原公園駐車場整備は、土地開発公社債務負担行為償還分として、茂原公園駐車場用地取得費及び補償費に 11 億 2226 万 3000 円を追加するものでございます。

4 目区画整理費の茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、用地取得費及び補償費の土地開発公社債務負担行為償還分、事業に伴う建物等移転補償費等に 2 億 346 万 4000 円を追加するものでございます。

組合土地区画整理事業は、大芝及びゆたか土地区画整理組合への助成に 600 万円を、本納駅東地区土地区画整理事業は、新たなまちづくりの方策を地権者とともに見直すため、まちづくり推進業委託料に 376 万円をそれぞれ追加するものでございます。

4 項住宅費、1 目住宅管理費は、市営住宅の耐震改修の促進を図るため、昭和 50 年建築 4 階建て真名住宅の耐震診断委託料に 256 万 9000 円を追加するものでございます。

9 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費の小学校補修工事は、中の島小学校の消防設備改修工事及び東郷小学校ほか 12 校の遊具補修工事に 500 万円を追加するものでございます。

3 目学校建設費の小学校施設整備事業は、耐震診断の結果等を勘案し、早急に耐震化を図っていくため、萩原小学校の普通教室棟改築工事実施計画及び地質調査の業務委託料に 3171 万円を追加するものでございます。

3 項中学校費、3 目学校建設費の中学校施設整備事業につきましても、耐震診断の結果等を勘案し、早急に耐震化を図っていくため、東中学校屋内運動場改築工事の地質調査及び実施設計業務委託料に 1701 万円を、茂原中学校屋内運動場の耐力度測定調査及び改築工事の地質調査、実施設計業務委託料に 2005 万 5000 円を、本納中学校管理教室棟の耐震補強設計及び耐震診断判定業務委託料に 987 万円をそれぞれ追加するものでございます。

5 項社会教育費、2 目公民館費の施設維持管理費は、本納公民館の空調設備借上料に 65 万 1000 円を追加するものでございます。

6 項保健体育費、2 目体育施設費の市民体育館補修事業は、第65回国民体育大会に向けての施設補修のため、ブラインド設置工事に2205万円を追加するものでございます。

11款公債費、1 項公債費、1 目元金の借入金元金償還金は、平成17年度及び平成18年度の土地開発公社貸付金繰上償還に伴う償還元金として8億9054万8000円を追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人につきましては、個人市民税所得割の増により2億9400万円を追加するものでございます。

14款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金の社会福祉費補助金は、公的介護施設整備促進事業に伴い、地域介護・福祉空間整備等交付金4000万円を追加するものでございます。

3 目土木費国庫補助金は、茂原駅前通り地区土地区画整理事業に伴い、補助金、交付金あわせて2710万円を、乗川の河川改修事業に伴い、河川改修費補助金2060万円をそれぞれ追加するものでございます。

15款県支出金、2 項県補助金、3 目衛生費県補助金は、県の制度改正による乳幼児医療対策事業に伴い、補助金1312万3000円を追加するものでございます。

5 目教育費県補助金は、第65回国民体育大会に向けての市民体育館補修事業に伴い、競技施設整備事業補助金660万円を追加するものでございます。

18款繰入金、1 項基金繰入金、2 目財政調整基金繰入金は、1 億円を追加するものでございます。

19款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、前年度繰越金2億9516万1000円を追加するものでございます。

20款諸収入、3 項貸付金元利収入、4 目土地開発公社貸付金元金収入は、土地開発公社貸付金の返還金として11億2226万2000円を追加するものでございます。

21款市債、1 項市債、2 目土木債の道路橋梁債は、道路改良事業に7780万円を追加するものでございます。都市計画事業債は、街路事業に5920万円を、茂原駅前通り地区土地区画整理事業に2620万円を、茂原公園駐車場整備事業に11億2220万円をそれぞれ追加し、あわせて12億760万円を追加するものでございます。河川排水債は、排水施設整備事業に1740万円を、内水対策関連事業に50万円を、河川整備事業に3120万円をそれぞれ追加し、あわせて4910万円を追加するものでございます。

4目教育債の義務教育施設債は、萩原小学校普通教室棟改築事業に2070万円を、東中学校屋内運動場改築事業と茂原中学校屋内運動場改築事業にそれぞれ960万円を、本納中学校管理教室棟耐震補強事業に700万円をそれぞれ追加し、あわせて4690万円を追加するものでございます。

次に、第2表「債務負担行為補正」でございます。JR茂原駅エレベーター設置事業補助金を平成20年度から平成21年度まで、限度額1500万円を追加するものでございます。

次に、第3表「地方債補正」でございますが、街路整備事業、土地区画整理事業、茂原公園駐車場整備事業、内排水対策関連施設整備事業、河川整備事業、小中学校改築事業、中学校耐震補強事業それぞれの限度額を追加し、道路整備事業の限度額を変更するものでございます。

以上、企画財政部所管にかかわります報告1件、議案1件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、承認並びに御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部所管にかかわります報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、戸籍法の一部を改正する法律が平成19年4月27日に可決成立し、本年5月1日に施行となったことにより「戸籍法の改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正」され、それに伴い「茂原市手数料条例」の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、これまでは法務省の通達に基づき取り扱いをしておりました統計の作成、学術研究等、公益性が高く目的を達成するためになされる届出書等の情報提供について、このたび法律に明文化されたことから改正しようとするものでございますが、急施を要するため、平成20年4月30日専決処分したものでございます。

よろしく御審議くださり、御承認くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

（理事兼総務部長 中山和夫君登壇）

○理事兼総務部長（中山和夫君） 総務部所管にかかわります議案第2号から議案第5号までについて御説明を申し上げます。

まず、議案第2号「茂原市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

御説明を申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定され、平成21年4月1日から施行されますが、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表等の制度につきましては、平成20年4月1日から施行されることに伴い、その際、監査委員の審査に付した上で公表しなければならないため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、要保護児童の適切な対応を図るため、児童福祉法第25条の2の規定により「要保護児童対策地域協議会」を設置するに当たり、「要保護児童対策地域協議会委員」を非常勤の特別職の職員として位置づけし、その報酬額を定めるものでございます。

次に、議案第4号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、本案は、市財政健全化策の一環として、特別職の給料月額等の引き下げを行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の1点目でございますが、市長に支給する給料については、条例本則の規定で月額90万円であるものを、平成20年4月から平成20年6月までの間、22万5000円引き下げて月額67万5000円としておりますが、平成20年7月から平成21年3月までの間についても引き続き同様の削減策を講じるものであります。また、副市長に支給する給料については、条例本則の規定で月額77万5000円であるものを、平成20年4月から平成20年6月までの間、15万5000円引き下げて月額62万円としておりますが、平成20年7月から平成21年3月までの間についても引き続き同様の削減策を講ずるものであります。

改正の2点目でございますが、市長及び副市長に支給する12月期の期末手当の支給月数については、一般職の職員に支給する12月期の期末手当の支給月数の引き下げに準じて、条例本則の規定で「2.25か月」であるものを0.2か月引き下げ、「2.05か月」へ改正しようとするものであります。

改正の3点目でございますが、期末手当に係る役職加算割合については、条例本則の規定で「100分の20」であるものを平成18年4月から平成20年6月までの間、50%削減して「100分の10」としているところですが、平成20年7月以降についても引き続き同様の削減策を講ずるものであります。

次に、議案第5号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、本案は、市財政健全化策の一環として、教育長の給料月額等の引き下げ

を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の1点目でございますが、教育長に支給する給料については、条例本則の規定で月額70万円であるものを、平成20年4月から平成20年6月までの間、14万円を引き下げて月額56万円としておりますが、平成20年7月から平成21年3月までの間についても引き続き同様の削減策を講ずるものであります。

改正の2点目でございますが、教育長に支給する勤勉手当については、平成20年6月まで一般職の職員に支給する支給月数から0.05か月分引き下げて「0.7か月」としているところですが、平成20年7月以降についても引き続き同様の削減策を講ずるものであります。

以上、総務部所管にかかわります議案4件につきまして御説明をさせていただきました。よろしく御審議上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時08分 休憩

☆ ☆

午前11時21分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

☆ ☆

#### 議案第6号から第12号までの質疑後委員会付託並びに審議

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第6「議案第6号から第12号までの質疑後委員会付託並びに審議」を議題とします。

これより質疑に入ります。

議案第6号「副市長の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に議案第7号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に議案第8号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に議案第9号「茂原市監査委員の選任につき同意を求め

ることについて」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

○議長(市原健二君) なければ、次に議案第10号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

○議長(市原健二君) なければ、次に議案第11号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

○議長(市原健二君) なければ、次に議案第12号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

○議長(市原健二君) なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております議案第6号から第12号については、人事案件のため会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(市原健二君) 異議ないものと認めます。したがいまして、議案第6号から第12号については、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(市原健二君) なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第6号「副市長の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(市原健二君) 起立多数と認めます。

したがいまして、議案第6号は同意されました。

次に、議案第7号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(市原健二君) 起立多数と認めます。

したがいまして、議案第7号は同意されました。

次に、議案第8号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(市原健二君) 起立多数と認めます。

したがいまして、議案第8号は同意されました。

次に、議案第9号「茂原市監査委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(市原健二君) 起立多数と認めます。

したがいまして、議案第9号は同意されました。

次に、議案第10号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(市原健二君) 起立多数と認めます。

したがいまして、議案第10号は同意されました。

次に、議案第11号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(市原健二君) 起立多数と認めます。

したがいまして、議案第11号は適任と認めることと決定しました。

次に、議案第12号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(市原健二君) 起立多数と認めます。

したがいまして、議案第12号は適任と認めることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長(市原健二君) 次に、議事日程第7「茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を行います。

本件については、来る6月29日で茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が満了することに伴い、選挙を行うものであります。選挙すべき数は、選挙管理委員会委員4名及び同補充員4名であります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(市原健二君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、選挙の方法は指名推選とすることと決定しました。

続いてお諮りします。指名の方法については、議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(市原健二君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、議長から指名することと決定しました。

それでは、指名します。

茂原市選挙管理委員会委員に、茂原市中善寺1168番地 湯浅健市君、茂原市高師924番地 宮川幸子君、茂原市小林473番地 関谷裕保君、茂原市本小轡25番地 田中 暹君、同補充員に、茂原市上太田1424番地 關谷 哲君、茂原市上永吉605番地 麻生初太郎君、茂原市本納1995番地 石川正人君、茂原市真名1451番地 大和久勝弘君を指定します。

なお、補充員の順序は指名の順序となります。

お諮りします。ただいまの被指名人をもって当選人と定めることに、並びに補充員の順序することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(市原健二君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま選挙管理委員会委員に指名しました4名並びに補充員に指名しました4人の方がそれぞれ当選されました。あわせて、補充の順位も指名の順序とすることと決定しました。

なお、当選人に対しましては、後日文書をもって当選告知を行うこととします。

————— ☆ ————— ☆ —————

請願・陳情の上程後委員会付託

○議長(市原健二君) 次に、議事日程第8「請願・陳情の上程後委員会付託」を議題としま

す。

受付締切の6月20日までに受理しました請願1件、陳情7件を一括上程します。

ただいま上程しました請願・陳情は、お手元に配付の請願並びに陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 休 会 の 件

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第9「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明26日から7月1日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は7月2日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日の会議は以上で終了します。

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（市原健二君） ここで申し上げます。渡邊教育長におかれましては、来る29日をもって任期満了となり、本日が最後の議会となります。2期8年にわたり教育行政に御尽力賜り、誠に御苦労さまでした。ここで発言を求められておりますので、これを許します。

教育長 渡邊光爾君。

（教育長 渡邊光爾君退任あいさつ）

午前11時33分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議席の指定
2. 議席の一部変更
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 報告第1号から第2号並びに議案第1号から第12号までの上程説明
6. 議案第6号から第12号までの質疑後委員会付託並びに審議
7. 茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

8. 請願・陳情の上程後委員会付託

9. 休会の件

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子	君	2番	細	谷	菜穂子	君		
3番	大	野	ときお	君	4番	森	川	雅之	君	
5番	鶴	岡	宏祥	君	6番	鈴	木	敏文	君	
7番	ます	だ	よしお	君	8番	田	丸	たけ子	君	
9番	加	藤	古志郎	君	10番	加	賀	田	隆志	君
11番	腰	川	日出夫	君	12番	伊	藤	すすむ	君	
13番	深	山	和夫	君	14番	勝	山	颯郷	君	
15番	初	谷	智津枝	君	16番	三	橋	弘明	君	
17番	関		好治	君	18番	早	野	公一郎	君	
19番	相	澤	仁	君	21番	常	泉	健一	君	
23番	田	辺	正和	君	24番	金	澤	武夫	君	
25番	金	澤	幸正	君	26番	牧	野	昭	君	

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	教育長	渡邊光爾君
理事兼総務部長 (行財政改革推進本部長)	中山和夫君	企画財政部長	武田功君
市民環境部長	國代文美君	健康福祉部長	丸喜章君
経済部長	元吉敬宇君	都市建設部長	久慈文夫君
教育部長	内山実君	総務部参事 (総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松本文雄君
都市建設部技監 (都市建設部次長事務取扱・都市政策 担当・本納駅東地区土地区画整理担当)	角花昭栄君	教育部参事 (教育部次長事務取扱・ 庶務課長事務取扱)	石井清君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	平野貞夫君	市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君
健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	古山剛君	経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君
都市建設部次長 (建設課長事務取扱 ・土木政策担当)	古市賢一君	総務部副参事 (職員課長事務取扱)	金坂正利君
財政課長	今関正男君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	風戸茂樹
主幹	岡澤弘道
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	鈴木均